

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月25日

【会社名】 株式会社タダノ

【英訳名】 TADANO LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 氏家 俊明

【本店の所在の場所】 香川県高松市新田町甲34番地

【電話番号】 高松 (087)839 - 5555 (代表)

【事務連絡者氏名】 理事 経理部長 橋本 勝久

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区神田錦町2丁目2番地1 KANDA SQUARE 18階

【電話番号】 東京 (03)6811 - 7188 (代表)

【事務連絡者氏名】 国内管理部長 山根 信之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となったもの

シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー

(Silchester International Investors LLP)

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	122,064個	9.62%
異動後	129,639個	10.20%

- (注) 1. 「議決権の数」は、異動前については2024年2月29日付、異動後については2025年3月24日付で当該主要株主が提出した大量保有報告書(変更報告書)に基づいて記載しており、当社として当該株主名義の実質所有株数の確認ができたものではありません。
2. 異動前の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、2023年12月31日現在の発行済株式総数129,500,355株から議決権を有しない株式数2,679,355株を控除した総株主の議決権の数1,268,210個を基準として計算しております。
3. 異動後の「総株主等の議決権に対する割合」の計算においては、2024年12月31日現在の発行済株式総数129,500,355株から議決権を有しない株式数2,453,855株を控除した総株主の議決権の数1,270,465個を基準として計算しております。
4. 「総株主等の議決権に対する割合」については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(3) 当該異動の年月日

2025年3月17日

(4) 本臨時報告書提出日現在の資本金の額及び発行済株式総数

資本金の額 13,021百万円

発行済株式総数 129,500,355株

以上